

令和3年度第4回「さいたま市食の安全委員会」 議事要旨

日時	令和4年2月15日（火） 14時00分～15時30分
場所	武蔵浦和コミュニティセンター 第7、8集会室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計9名 井上 康江／加藤 雅信／黒須 正平／篠崎 智子／高野 伊知郎／ 藤野 恵／星野 和江／本多 正司／森田 万里子 〔関係課〕計5名 塚本健康増進課長代理 谷島主査／吉原参事兼地域保健支援課長代理 清宮主査／岩城食品衛生課長／都築参事兼農業政策課長／佐藤大宮区 役所保健センター所長 〔事務局〕計3名 食品・医薬品安全課：福島課長／小澤主任／新井獣医師 〔傍聴者〕0名 〔報道関係者〕0名
欠席者	〔委員〕計4名 新藤 みち子／高山 光明／玉木 雅子／山田 昭夫 〔関係課〕計4名 塚越参事兼消費生活総合センター所長／中嶋食肉衛生検査所長／近藤 生活科学課長／宮野健康教育課長
議題	1 開会 2 議事 （1）令和4年度さいたま市食品衛生監視指導計画（案）に対する意見募集の結果について （2）令和4年度さいたま市食の安全基本方針アクションプラン（素案）について（アクションの新設改廃、令和4年度目標値等について） 3 その他 4 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	①次第 ②「さいたま市食の安全委員会」第9期委員名簿 ③令和3年度さいたま市食の安全対策会議構成員名簿 ④令和4年度さいたま市食品衛生監視指導計画（案）に寄せられた御意見と市の考え方（案） ⑤令和4年度さいたま市食品衛生監視指導計画（案）

	⑥令和4年度さいたま市食の安全基本方針アクションプラン（素案） ⑦令和3年にさいたま市内で発生した食中毒事件 ⑧啓発資料等
問い合わせ先	さいたま市 保健福祉局 保健部 食品・医薬品安全課 電話 048-829-1300 FAX 048-829-1967

議事（1）

令和4年度さいたま市食品衛生監視指導計画（案）に対する意見募集の結果について

食品・医薬品安全課長から、資料④及び⑤に沿って、令和4年度さいたま市食品衛生監視指導計画（案）に対してパブリックコメントで寄せられた意見の内容と市の考え方について説明を行ったのち、意見交換を行った。

<質問・意見等>

・意見提出が1団体からのみで、他の団体や個人から意見がないのは残念。「食品衛生監視指導計画」は専門性が高いように思われて、一般の方の関心が薄いのではないか。

→関係する団体等には個別に知らせているが、より広く周知できるようやり方を工夫していく。

・資料④1番目の意見について、新たな広報媒体を検討し、改善していくとあるが、今の段階で具体的なアイデアはあるか。

→ホームページに掲載しているだけでは、予めそこに情報があることを知っている方しか、なかなか辿り着けない。例えば、パブコメの開始と同時にツイッターで情報を流すといった方法もあると考えている。

・資料④5番目の意見について、今いる人材の能力を上げていくことについては回答されているが、保健所機能を持つ出先機関の充実については、もう少し丁寧に回答するべきではないか。

→食品衛生担当部局として可能な範囲で回答しているが、記載の修正が可能かどうかも含めて持ち帰り検討させていただく。

議事（２）

令和４年度さいたま市食の安全基本方針アクションプラン（素案）について

食品・医薬品安全課長から、資料⑥に沿って説明を行ったのち、意見交換を行った。

<質問・意見等>

・ 6ページI-（3）ア）について、電子データで学校に配信する等、新しい試みをされていることについて期待している。ただ、学校現場で確実に使ってもらうためには、教育委員会等とも相談して、モデルケース的に活用方法の説明（デモンストレーション）を学校に対して行い、それが拡散していくという仕組みができる方が良いのではないか。

→せっかく作成したデータを有効に活用していただきたいと考えている。どのような方法が可能か、アイデアを出していきたい。

・ ツイッター、フェイスブック等、様々なソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の媒体があるが、これらを全て活用していくのか。それとも、この媒体の方がより効果がある等、検証ができているのか。

→さいたま市として所持しているアカウント（媒体）は限られている。今ある媒体も、まだ十分に活用しきれていないわけではないため、引き続き活用しつつ効果も見ていきたい。

・ 公的なサービスなのでセキュリティのことも併せて考えておいたほうが良い。特にコロナ禍ではSNSは非常に有効なツールだと理解しているので、間違えた情報が出ないように注意しながら、ぜひ広報を進めていただきたい。

その他

令和３年にさいたま市内で発生した食中毒事件について

食品衛生課長から、資料⑦に沿って令和３年にさいたま市内で発生した食中毒事件の概要について説明を行ったのち、質疑応答を行った。

<質問・意見等>

・ アニサキス食中毒は昔はあまり聞かれなかったが、最近は報告が増えてきた。以前は原因が分からなかったからなのか。

→アニサキス食中毒は事例が増えてきたため、平成２５年から統計を取り始めたもの。年々報告数が増加しているが、食中毒１件あたりの患者数は少ない。

・アニサキスは季節性のものでないのか。

→低温流通システムの発達により、いつでも生食できるようになり、年間を通して発生している。

・コロナの関係で手指消毒をしているためにノロウイルス食中毒が少なくなっているのか。

→令和2年は全国的にノロウイルス食中毒の発生がかなり減少した。手洗いをしっかりするようになったためと考えられる。ただ、最近はまだ徐々に発生件数が増えてきている。ノロウイルスにはアルコール製剤の種類によってはあまり効果がない場合がある。コロナでアルコール消毒を中心に行っていると思うが、徐々にノロウイルス等による感染性胃腸炎の発生も増えてきているので塩素系消毒剤による消毒もしっかりやる必要があると考えている。